

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第57号 令和3年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）
議員名・会派名等	立憲民主党
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>「新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）に対する賛成理由」</p> <p>会派「立憲民主党」、「政策実現フォーラム」は、そもそも新松戸駅東側地区土地区画整理事業に反対しています。反対の理由は、①採算性の問題（マンション建設費約105億円、対して売却額約92億円）、②減歩率70%超等を理由とした地権者の反対、等です。</p> <p>今回の補正予算は、歳入・歳出を減額補正し、また土地区画整理事業費（委託料、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金）の大半を繰越明許費とするものです。会派「立憲民主党」、「政策実現フォーラム」としては、減額補正・繰越明許とすることは「その範囲について、今年度当初に予定していた事業が行われなかった」ことから、賛成をいたします。なお、減額補正・繰越明許とする理由について、市は「コロナ禍で地権者と会う機会が減少した」「地権者に事業の理解を頂けない部分もあった」等の答弁を常任委員会で述べています。</p> <p>一方で「今年度当初予定していた事業が行われなかった」ことで、新松戸駅東側地区土地区画整理事業自体が、松戸市が設定した令和11年までに完了するのかが問題となります。この点、常任委員会において原ゆうじ議員が市の認識を問うたところ、まちづくり部長が「住民理解が得られないことを理由とした事業延長があり得る」と答弁をしたことは一定の評価をします。</p> <p>令和4年度において市は仮換地申出を行うとしていますが、申出をしなかった地権者に対して市が強制的な仮換地指定を行わないように、「立憲民主党」、「政策実現フォーラム」は市に求めてまいります。</p>